

「JR東日本ステーションサービス」設立に

申14号

関する説明申し入れ

交渉を行う！

第1項 設立する目的を明らかにすること。

会社 東日本環境アクセスの業務の一部門としてではなく、駅業務に特化したマネジメント体制の確立をしていく。

会社 業務委託が推進されていく中、駅業務に特化することによって、より委託を受けるに見合った会社を確保し、技術力やサービスの維持向上を目指す。

会社 社員募集をする際も「駅業務をしている会社」だとわかりやすくなる。

第2項 設立に伴う社員配置の考えを明らかにすること。

会社 エルダー社員 700 名、出向社員 300 名、プロパー社員と本社部門（総務、財務、人事等）、新規採用者で、約 1,200 名規模になる。

会社 退職する方などによる異動は通常どおり発生するが、基本的に分割に起因しての異動はない。出向が生じるとすると総務や財務など本社部門になるだろう。

第3項 分割する駅業務事業部門の業務内容を明らかにすること。

会社 駅業務（出改札、乗客室、遺失物センター）、駅業務に付随する業務（販売センター）、研修部門（研修センター）であり、現在受託契約を結んでいる箇所。

第4項 労働条件を明らかにするとともに、労働条件向上に向けた将来展望を明らかにすること。

会社 環境アクセスもJR東日本ステーションサービス共に、就業規則、福利厚生は設立時、現在と同様である。休憩室、制服も変わらない。

今まで通りエルダー雇用の場を確保することや、グリーンスタッフへの求人メールも変わらないことを確認！

組合 多くの仲間が辞めていく現状を解消するためにも本社として責任を持ち、駅業務に特化することでしっかりした体制を確立すべき。

会社 人材育成、技術継承や業務運営、サービス、安全レベル向上などを今まで以上にやっていただくための体制を確立することを期待している。

働きがいの持てる会社をJR東労組で創いだそう！